12/17 朝 28

国家安保戦略詳報

国家安全保障戦略の詳報は次の通り。

【策定の趣旨】

一、わが国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している。ロシアによるウクライナ侵略で、国際秩序を形作るルールの根幹がいとも簡単に破られた。同様の深刻な事態が、将来、インド太平洋地域、とりわけ東アジアで発生する可能性は排除されない。インド太平洋地域を中心に歴史的なパワーバランスの変化が生じている。

一、国家としての力の発揮は国民の決意から始まる。国民の理解と協力を得て、国民がわが国の安全保障政策に自発的、主体的に参画できる環境を政府が整えることが不可欠だ。

【基本原則】

一、国際協調を旨とする積極的平和主義を維持。世界に最も成熟し安定した先進民主主義国の一つとして、普遍的価値と原則の維持、擁護を各国と協力し、実現する。

一、平和国家として専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とはならず、非核三原則を堅持するとの基本方針は今後も変わらない。

【安保環境と課題】

一、米国、先進七カ国（G7）などの枠組みが国際社会のリスクを管理し、自由で開かれた国際秩序を維持、発展させることはますます難しくなっている。国際社会全体の意思を具現すべき国連では対立が自立ち、機能が十分に果たせていない。

一、一部の国家が軍事的、非軍事的な力を通じて、自国の勢力を拡大し、一方的な現状変更を試み、国際秩序に挑戦する動きを加速させている。

一、グローバルな安全保障環境と課題は、わが国が位置するインド太平洋地域で特に際立っており、将来、さらに深刻さを増す可能性がある。わが国が、自由で開かれたインド太平洋というビジョンの下、法の支配に基づく国際秩序を実現し、地域の平和と安定を確保していくことは、わが国の安全保障にとって死活的に重要だ。

【中国の動向】

一、中国は国防費を継続的に高い水準で増加させ、十分な透明性を欠いたまま、核・ミサイル戦力を含む軍事力を広範かつ急速に増強している。

一、中国は台湾の平和的統一の方針を堅持しつつも、武力行使の可能性を否定していない。台湾海峡の平和と安定について、国際社会全体で急速に懸念が高まっている。

一、現在の中国の対外的な姿勢や軍事動向は、わが国と国際社会の深刻な懸念事項だ。法の支配に基づく国際秩序を強化する上で、これまでにない最大の戦略的な挑戦であり、わが国の総合的な国力と同盟国や同志国との連携で対応すべきだ。

【北朝鮮の動向】

一、北朝鮮は近年、かつてない高い頻度で新たな態様での弾道ミサイルの発射を繰り返し、急速に能力を増強している。核戦力を質的、量的に最大限のスピードで強化する方針で、北朝鮮の軍事動向はわが国の安全保障にとって、従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威となっている。

【ロシアの動向】

一、ロシアは中国との間で戦略的な連携を強化している。わが国を含むインド太平洋地域でのロシアの軍事動向は中国との戦略的な連携と相まって、安全保障上の強い懸念だ。

【わが国の戦略】

一、わが国の安全保障上の目標を達成するために、外交力や防衛力、経済力、技術力、情報力など総合的な国力を手段として、戦略的なアプローチを実施する。

【同盟国・同志国との連携】

一、わが国は日米同盟を基軸としつつ、日米豪印（クアッド）や日米韓などの枠組みを活用しつつ、オーストラリア、インド、韓国、東南アジア諸国連合（ASEAN）、北大西洋条約機構（NATO）、欧州連合（EU）などとの安全保障上の協力を強化する。

【防衛体制の強化】

一、近年、わが国周辺では、極超音速兵器などのミサイルの関連技術や運用能力が飛躍的に向上し、質、量ともにミサイル戦力が著しく増強される中、ミサイルの発射も繰り返されており、わが国へのミサイル攻撃が現実の脅威となっている。

一、今後、既存のミサイル防衛網だけで完全に対応することは難しくなりつつある。相手からミサイル攻撃がなされた場合、ミサイル防衛により飛来するミサイルを防ぎつつ、相手からのさらなる武力攻撃を防ぐため、わが国から有効な反撃を加える能力、すなわち反撃能力を保有する必要がある。

一、わが国に対する武力攻撃が発生した場合、武力行使の三要件に基づき、必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域で反撃を加えることを可能とする。

一、反撃能力はこれまで政策判断として保有してこなかった。憲法および国際法の範囲内で、専守防衛の考え方を変更するものではない。武力行使の三要件を満たして初めて行使され、武力攻撃が発生していない段階で自ら先に攻撃する先制攻撃は許されない。

一、日米の基本的な役割分担は今後も変更はないが、わが国が反撃能力を保有することに伴い、弾道ミサイルなどと同様に、日米が協力して対処していく。

一、有事の際の防衛相による海上保安庁に対する統制を含め、自衛隊と海保の連携、協力を不断に強化する。

一、二〇二七年度までに日本への侵攻が起きた場合、日本が主たる責任を持って対処。十年後までにより早期かつ遠方で日本への侵攻を阻止・排除できるようにする。

一、二七年度に防衛力の抜本的強化と補完する取り組みを合わせ、予算水準が現在の国内総生産（GDP）の2％に達するよう、所要の措置を講ずる。

一、防衛力の抜本的強化を補完し、不可分一体のものとして、研究開発、公共インフラ整備、サイバー安全保障、国際協力の四分野での取り組みを関係省庁の枠組みの下で推進し、総合的な防衛体制を強化する。

一、防衛装備品の海外への移転は、国際法に違反する侵略や武力の行使または武力による威嚇を受けている国への支援のための重要な政策的手段となる。安全保障上意義が高い防衛装備移転や国際共同開発を幅広い分野で円滑に行うため、防衛装備移転三原則や運用指針をはじめとする制度の見直しを検討する。

【サイバー安全保障】

一、武力攻撃に至らないものの、国や重要インフラに対する安全保障上の懸念を生じさせる重大なサイバー攻撃の恐れがある場合、未然に排除し、被害の拡大を防止するために能動的サイバー防御を導入する。

【経済安全保障】

一、経済的手段を通じたさまざまな脅威が存在していることを踏まえ、経済安全保障推進法の着実な実施と不断の見直し、さらなる取り組みを強化する。

【地球規模課題】

一、気候変動は人類の存在そのものに関わる安全保障上の問題だ。五〇年までのカーボンニュートラル実現に向け、再生可能エネルギーや原子力を最大限活用し、国際社会での取り組みを主導する。

一、感染症危機に対応する司令塔機能の強化に取り組む。途上国の感染症対応能力強化に資する保健システムや国際的な枠組みの強化に取り組む。

12/17産経

国家防衛戦略・防衛力整備計画詳報

国家防衛戦略と防衛力整備計画の詳報は次の通り。

▽国家防衛戦略

【策定の趣旨】

一、国民の命と平和な暮らし、領土・領海・領空を断固として守り抜く。これは政府の最も重大な責務だ。戦後の国際秩序への挑戦が続く中、わが国自身の努力を強化することが必要であり、同盟国・同志国などもわが国が国力にふさわしい役割を果たすことを期待している。

【戦略環境の変化】

一、中国は今世紀半ばに「世界一流の軍隊」を築き上げることを目標に掲げ、国防費は二〇二二年度にわが国の防衛関係費の約四・八倍に達している。台湾周辺での軍事活動を活発化させ、二二年八月、わが国排他的経済水域（EEZ）内に弾道ミサイルの発射を行った。このことは地域住民に脅威と受け止められた。

一、北朝鮮は、わが国を射程に収める弾道ミサイルに核兵器を搭載し、攻撃する能力を既に保有しているとみられる。弾道ミサイル発射の態様を多様化させるなど関連技術・運用能力を急速に向上させている。一層重大かつ差し迫った脅威となっている。

一、ロシアによるウクライナ侵略は国際秩序の根幹を揺るがすものだ。わが国周辺でもロシア軍は新型装備の配備や大規模な軍事演習などを活発化させている。近年は中国と共に艦艇の共同航行や爆撃機の共同飛行を実施するなど軍事面で連携を強化しており、防衛上の強い懸念である。

【基本方針】

一、力による一方的な現状変更を許容しない安保環境を創出し、現状変更の試みを同盟国・同志国などと連携して抑止する。万が一、わが国への侵攻が生起した場合は、主たる責任を持って対処し、同盟国などの支援を受けつつ、これを阻止・排除する。核兵器の脅威に対しては、核抑止を中心とする米国の拡大抑止が不可欠。

一、侵攻を抑止する上で鍵となるのは反撃能力である。武力攻撃を抑止し、相手からミサイルが発射される際にもさらなる武力攻撃を防ぐ。

一、米国との同盟は安保政策の基軸であり、わが国への侵攻が生起した場合は、日米共同対処により阻止する。

【重視する能力】

一、二七年度までに地上発射型および艦艇発射型を含めスタンド・オフ・ミサイルの運用可能な能力を強化。国産ミサイルの増産体制確立前は、外国製を早期に取得する。

一、無人機は、戦い方を根本的に一変させるゲームチェンジャーとなり得る。情報収集・警戒監視のみならず、戦闘支援など幅広い任務に活用する。おおむね十年後までに、人工知能（AI）などを用いて複数の無人機を同時制御する能力を強化する。

一、サイバー領域では、防衛省・自衛隊で能動的サイバー防御を含め政府全体の取り組みと連携する。二七年度までに指揮統制能力を確立する。

一、島しょ部などわが国に侵攻する部隊の接近、上陸を阻止するため、自衛隊の海上輸送力・航空輸送力を強化するとともに、民間輸送力を最大限活用する。部隊への輸送・補給を円滑に実施できるよう、特に南西地域における空港・港湾施設などを整備・強化し、利用可能範囲を拡大。二七年度までに輸送能力を強化し、住民避難の迅速化を図る。

一、弾薬・誘導弾、燃料、装備品といった自衛隊の継戦能力は必ずしも十分ではない。二七年度までに弾薬・誘導弾の必要数量が不足している状況を解消する。おおむね十年後までに弾薬の適正な在庫を確保し、火薬庫の増設を完了する。自衛隊員の安全を確保し、有事でも作戦能力を喪失しないよう、主要な司令部の地下化を進める。

【自衛隊の在り方】

一、島しょ部への部隊展開を迅速に行うため、機動・展開能力を強化する。陸上自衛隊は、沖縄における国民保護も目的として部隊を強化する。

【防衛基盤】

一、持続可能な防衛産業の構築、販路拡大に取り組む。安保上、意義が高い防衛装備移転や国際共同開発を幅広い分野で行うため、防衛装備移転三原則や運用指針の見直しを検討する。

▽防衛力整備計画

【計画方針】

一、二七年度までに、わが国への侵攻が生起する場合に、同盟国などの支援を受けつつ阻止・排除できるよう防衛力を強化する。

一、おおむね十年後までに、より早期かつ遠方で侵攻を阻止・排除できるよう防衛力を強化する。

【スタンド・オフ防衛能力】

一、12式地対艦誘導弾能力向上型を開発。地上発射型は二五年度まで、艦艇発射型は二六年度までの開発完了を目指す。米国製巡航ミサイル「トマホーク」など外国製スタンド・オフ・ミサイルを導入する。

一、潜水艦に搭載可能な垂直ミサイル発射システムや輸送機搭載システムを開発、整備する。

一、陸上自衛隊に「スタンド・オフ・ミサイル部隊」を設置する。

一、十年後までに先進的なスタンド・オフ・ミサイルを運用する能力の獲得と、ミサイルの十分な数量の確保を目指す。

【統合防空ミサイル防衛能力】

一、地対空誘導弾パトリオット・システムを改修し、新型レーダーを導入することで能力向上型迎撃ミサイルによる極超音速滑空兵器への対処能力を向上させる。

一、弾道ミサイル防衛のためのイージス・システム搭載艦を整備。

【無人機防衛能力】

一、人的損耗を局限しつつ任務を遂行するため、偵察用や攻撃型、水中活動型など多様な無人機を整備する。

【宇宙領域】

一、米国との連携を強化するとともに、民間衛星の利用などで補完しつつ、目標の探知・追尾能力の獲得を目的とした衛星コンステレーション（小型人工衛星群）を構築する。

【サイバー領域】

一、二七年度をめどにサイバー関連部隊を約四千人に拡充。防衛省・自衛隊のサイバー要員を約二万人体制とし、将来はさらなる拡充を目指す。

【戦闘継続能力強化】

一、早期かつ安定的に弾薬や誘導弾を量産するため、国内製造体制の拡充を後押しする。

【自衛隊の体制】

一、陸海空の各部隊運用を一元的に指揮する常設の統合司令部を創設。

一、沖縄県の防衛、警備を担当する陸自第一五旅団を師団に改編する。

一、航空自衛隊を航空宇宙自衛隊と改称。

一、海上自衛隊と空自の増員のため陸自の定員約二千人を振り替える。

【海保との連携】

一、武力攻撃事態時に防衛相が海保を指揮下に置く手順を定めた「統制要領」を作成する。

【研究開発体制強化】

一、二四年度以降に新たな研究機関を防衛装備庁に創設する。

【勤務環境改善】

一、ハラスメントを許容しない組織とする。

【費用】

一、二三年度から五年間の計画実施に必要な防衛力整備費用は四十三兆円程度とする。